

令和2年度「子育てに優しい働き方改革応援事業」実施業務委託仕様書

1 委託業務名

令和2年度「子育てに優しい働き方改革応援事業」実施業務委託

2 委託業務の目的

本県における出生数は年々減少しており、平成26年に9,509人であった出生数が令和元年には8,043人(▲1,466人)となっている。子育てに関する負担感や、仕事と子育ての両立が難しいと感じることが出生数の低下につながっていると考えられることから、職場における働き方改革に取り組み、子育てに優しい環境づくりを推進することが必要となっている。

このため、「子育てに優しい働き方改革応援事業」(※事業の全体像は別添資料を参照)の一環として、企業等を対象とした子育てに優しい働き方改革に関する研修会の開催や啓発に資するパンフレット作成等を行い、企業等の取組をさらに促進する。

3 業務を委託する期間

契約を締結した日から令和3年3月15日まで

4 委託料

1,702千円(消費税及び地方消費税額を含む。)を上限とする。

5 業務概要

(1) 研修会の開催

以下の日程等に沿って提案すること。

- ①日時 令和3年2月26日(金)までの平日
- ②場所 北諸県、西諸県地区で1箇所、東臼杵、西臼杵地区で1箇所
- ③定員 20~30名程度
- ④時間 1時間~1時間30分程度
- ⑤内容 職場における働き方改革を推進する機運の醸成に資する内容とする。

(実施例)

- 講演
・企業内の子育て施策の知識の豊富な専門家による講演
- 県補助事業の説明(10分程度、必須)
・こども政策課職員が対応

⑥その他

- ・参加者からの費用は徴収しない。
- ・新型コロナウイルス感染対策防止策を講じること。
(消毒液の設置、スタッフのマスク着用、席を1席空けて設置する等)

(2) パンフレットの作成

①掲載内容

「子育てに優しい働き方改革応援事業」を周知する内容とするとともに、子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等の紹介を盛り込んだものとする。

②作成部数

3,000部

6 委託業務の内容

「子育てに優しい働き方改革応援事業」に係る下記の業務を行うこと。

(1) 研修会の開催

- ① 講師等の提案、手配、講師との連絡調整、経費の支払等を行うこと。
- ② 研修内容の企画、提案、会場手配、事前申込受付、看板、資材の手配を行うこと。
- ③ 参加者の募集、参加者との連絡調整を行うこと。また、募集に際しては、県と協力して未来みやざき子育て県民運動会員企業等への周知を行うこと。
- ④ 参加者の募集のため、各種広報を実施すること（研修会の開催案内チラシ等の作成を含む）。
- ⑤ 当日の会場確保・準備及び運営・進行を行うこと。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染対策防止策を講ずること。
- ⑦ 参加者アンケートの実施・集計を含む開催記録を作成すること。
- ⑧ その他、上記業務に関し、必要な業務を行うこと。

(2) パンフレットの作成

県と協議して掲載内容を検討し、その作成を行うこと。

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。
また、業務遂行体制及び業務実施計画を明らかにすること。
- (2) 業務の内容を精査し、効率的な業務の遂行に努めること。
- (3) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。
- (4) 本件業務にかかる経理処理については、他の経理と明確に区分した会計帳簿を備え、その支出内容を証明する証拠書類を整備するとともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。
- (5) 委託業務の実施に当たっては、業務従事者はもとより、県民やサービス利用者等の第三者から事業執行や予算執行又は業務従事者の勤務態度に関して、いささかも批判を受けることのないよう十分配慮するとともに、万一批判やトラブルが発生したときは、速やかに問題の解決を図ること。
- (6) 新型コロナウイルスの感染状況で研修会が開催できなかった場合は委託額の変更契約をする可能性があります。